

中期計画に係る該当事項	1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成																															
<b>&lt;高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成&gt;</b>																																
【中期計画の達成状況及び成果】																																
		<p>・都職員の派遣解説計画を踏まえ、各職種の固有職員の計画的な採用を進めた。看護師の採用については各種の説明会において積極的にベース出展等を行ったほか、医師事務作業補助者についても、その増員を図るとともに、勤務実績の優れた者について非常勤や常勤への雇用を切り替えるなどの取組を行った。</p> <p>・医師に対する学会等参加や認定医資格取得の支援、認定看護師の計画的な養成、事務職員も含めた医療従事者向け研修への参加等、様々な取組みを組織的に行い、専門性の向上を図った。</p> <p>・他病院等の看護師への支援や介護予防主任運動指導員の養成事業を通じて地域の医療・介護を支える人材育成に貢献した。</p>																														
中期計画の進捗状況																																
【特記事項】																																
【今後の課題】																																
		<p>・医師事務作業補助者の引き継ぎの確実化。</p> <p>・資格取得支援等の各種制度や研修、講習会等を活用し、職員の専門性の向上や次代を担う医療従事者、研究者の育成に継続して取り組む。</p>																														
年度計画																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">年度計画</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">自己評価</th> <th style="text-align: center; width: 70%;">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">中期計画</td> <td></td> <td> <p>都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するために、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療、研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ア センター職員の確保・育成</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。</li> <li>・研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究者を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td></td> <td> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 24名、医科・歯科研修医 18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</li> <li>・看護師の採用を実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用 46名、経験者採用 19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td></td> <td> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</li> </ul> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めいく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td> <p>○ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るために人材育成を行なっていく。</p> </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <p>○ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">安全管理</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に関する医療従事者向け研修に、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</li> <li>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行った。</li> <li>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に係る医療従事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</li> <li>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を研修生として派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</li> <li>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	中期計画		<p>都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するために、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療、研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。</p>	ア センター職員の確保・育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。</li> <li>・研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究者を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</li> </ul>	B		<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 24名、医科・歯科研修医 18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</li> <li>・看護師の採用を実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用 46名、経験者採用 19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</li> </ul>	15		<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</li> </ul> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めいく。</li> </ul>			<p>○ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るために人材育成を行なっていく。</p>			<p>○ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>	安全管理					<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に関する医療従事者向け研修に、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</li> <li>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行った。</li> <li>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に係る医療従事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</li> <li>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を研修生として派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</li> <li>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</li> </ul>
年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																														
中期計画		<p>都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するために、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療、研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。</p>																														
ア センター職員の確保・育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。</li> <li>・研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究者を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</li> </ul>																														
B		<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 24名、医科・歯科研修医 18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</li> <li>・看護師の採用を実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用 46名、経験者採用 19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</li> </ul>																														
15		<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</li> </ul> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めいく。</li> </ul>																														
		<p>○ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るために人材育成を行なっていく。</p>																														
		<p>○ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>																														
安全管理																																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に関する医療従事者向け研修に、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</li> <li>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行った。</li> <li>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</li> </ul>																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理や診療報酬等に係る医療従事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</li> <li>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を研修生として派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</li> <li>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</li> </ul>																														

	<p>事務作業補助者については、非常勤から常勤へ雇用を切替えることで、人材の確保に努めた。</p> <p>・引き続、臨床研修医や看護師など医療専門職を対象に向けた、実地医療に役立つ多様な研修や講演会を開催し、魅力ある職場環境の創出に取り組んだ。</p> <p>※研修…全医師を対象にしたお星のクルーズ(勉強会)、臨床研修医及び当直医を対象にした救急カンファレンス、臨床研修医を対象にしたオローアップカンファレンスなど。</p> <p>※講演会…フランスのジネスト・ラレスコッティ研究所及び国立病院機構東京医療センター職員によるユマニチュードの実践に役立つ知識と技術に関する講演会、研究所職員による看護師を対象とした統計セミナーなど。</p>
	<p>○ センターの特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。</p>
	<p>○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。</p> <p>○ 職員の業務に対するやりがいなどを問う全 22 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた（集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる）。</p>
	<p>・職務の遂行に必要な知識及び技能を習得するための研修を職員層別に計画し、実施した。特に、平成 24 年度から開始した係長・主任昇任時の研修を着手して実施し、係長研修に 6 名、主任研修に 17 名の職員が参加した。同研修においては、グループディスカッション形式を取り入れるなど工夫を行い、専門性やマネジメント能力の向上を図った。また、新規採用職員に対しては、新任職員研修として接遇マナーやメンタルヘルス、各部署の業務内容に関する説明等を実施した。</p> <p>・平成 27 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、仕事に対するやりがいなどを問う全 22 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた（集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、セントラーハウスの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる）。</p>
	<p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <p>・平成 26 年 7 月に学生・研修医を対象とした「高齢医学セミナー 2014」を開催した。内容は、各診療科の医師による高齢者医療の最前線や当センターにおける臨床研修医制度について講演を行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の積極的な受け入れ及び育成に努めた。（参加者数：27 名 演者からの学生を含む、平成 25 年度：14 名）</p> <p>・看護学生を対象としたインターンシップ研修を 2 回実施し、83 名の参加があった（平成 25 年度：66 名）。高齢者医療の実践の場を提供することで、センターを広くアピールするとともに次世代を担う看護師の育成に貢献した。</p> <p>・モニングカンファレンス、研修医のためのクルーズ、臨床病理検討会、症例検討会等を実施し、教育体制の充実に努めた。症例検討会については、研修医の積極的な関与と会の活性化を目的として、ジュニアレジデントによる発表及びシニアレジデントの発表指導を実施した。</p> <p>・連携大学院生や研究生を積極的に受け入れるとともに、若手研究者が主体となって研究成果等の報告を行いう若人研究発表会、所内研究討論会を開催した。チームリーダーやベテラン研究員による指導、助言の場を設けることで若手研究者の育成に貢献した。【再掲：項目 13】</p> <p>・医師や研究員を派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多数実施すること</p> <p>で、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発に努めた。</p> <p>平成 26 年度講演会等への参加に係る講師派遣件数 病院部門 196 件／研究部門 479 件</p>
	<p>・連携大学院制度について、今後さらに多くの学生を受け入れることを目指し、複数の大学院との間で連携協定の締結に向けた協議を進めた。</p> <p>・連携大学院から 6 名を受け入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。（平成 25 年度：9 名）【再掲：項目 13】</p> <p>※平成 26 年度時点での連携大学院契約締結先：首都大学東京大学院、東京農工大学大学院、東京医科歯科大学大学院、早稲田大学大学院、明治薬科大学大学院</p>
	<p>○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。</p> <p>○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。</p>
	<p>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <p>○ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <p>○ 他の病院から看護師の受け入れや看護地域セミナーの開催、認定看護師及び専門看護師による車両医療相談窓口「たんぽぽ」の活動を通じて、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p> <p>○ センターの専門性を活用し、地域の医療と介護を支える人材の育成とともに、地域の医療機関や介護施設等と連携した高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p>

	<p>みの構築を進める。</p> <p>修として 1 名の看護師を受け入れ、実習を行った。また、日中医学交流として中国からの看護師を 3 名受け入れた。</p> <p>・区西北部の訪問看護ステーションの看護師などを対象に「病院と地域を結ぶ看護ケアセミナー」を 4 回開催し、地域の訪問看護ステーション、介護施設との連携強化と高齢者の在宅看護の協働を推進した。</p>
○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を実施して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。	<p>・区市町村や介護サービス事業者に対して、介護予防主任運動指導員養成事業の「ご案内」のパンフレットを作成、配布したほか、公衆衛生学等への出展等を行った。また、サービス向上の一環として、平成 25 年度に開設した介護予防主任運動指導員・運動指導員・指定事業者専用ホームページの掲載情報を拡充し、介護予防の普及と人材育成を促進した。</p> <p>平成 26 年度介護予防主任運動指導員養成数 16 名（平成 25 年度 15 名）【再掲：項目 14】</p>
○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、平成 26 年 10 月に開設予定であるクローバーのさと（仮称）・当該施設に併設される予定の介護老人保健施設・訪問看護部門などとの連携体制の構築を進めている。	<p>・高齢者複合型施設「クローバーのさと カウビリ板橋」の平成 26 年 10 月開設に向けて、医療協力等に関する協定書を締結した。利用者への適正な医療の提供や連携強化に関する項目のほか、各種委員会や研修会におけるセンター職員の講師派遣に関する項目を定めるなど地域の医療・介護を支える人材育成体制の構築を図った。また、関係者による連絡会を開催し、意見交換を行うなど、連携体制を強化した。</p>

中期計画に係る概要事項		2 業務運営の改善及び効率化に関する事項																
中期計画		年度計画																
<p>地方独立行政法人の特長を十分に活かし、継続して業務の改善・効率化に取り組むとともに、経営の透明性や健全性の確保を図り、一層自律的なセンター運営を行っていく。</p>		<p>経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。</p>																
<p>&lt;地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化&gt;</p>		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターをめぐる諸課題について、経営戦略会議や病院運営会議等における検討を随時行って対応するなど、都民ニーズや環境変化に応じた効果的・効率的な業務の推進を図った。</li> <li>・人事制度検討委員会において見直しを行った研究部門における人事考課制度等の各種取組を継続して行なったほか、職員提案制度について、グループ提案を推奨や受賞提案の一部について次年度予算を配賦し提案内容の実現を図る新たな制度を設けるなど、職員のモチベーションの向上につながる取組を引き続き進めた。</li> </ul>																
中期計画の進捗状況		<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度の着実な実施。</li> </ul>																
中期計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次計画</th> <th>年次計画</th> <th>年次計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td><td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td><td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td></tr> <tr> <td>○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。</td><td>○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。</li> <li>・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。</td><td>○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>		年次計画	年次計画	年次計画に係る実績	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。	○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。</li> <li>・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。</li> </ul>	○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。	○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。</li> </ul>
年次計画	年次計画	年次計画に係る実績																
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化																
○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。	○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。</li> <li>・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。</li> </ul>																
○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。	○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。</li> </ul>																
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。</li> </ul>																

	<p>&lt;適切なセンター運営を行うための体制の強化&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象の契約業者等への新たな拡大や検収センターの新設準備、研究資源の傾斜配分など、内部監査や運営協議会等の結果を適切にセンター運営の改善につなげたほか、研究費の適切な執行のために新たに「研究費使用ハンドブック」の作成を進める等、適切なセンター運営を行ったための体制強化に積極的に取り組んだ。</li> <li>・センター全職員を対象とした「事故防止のための業務点検表」や「汚職等非行防止チェックリスト」などを活用し、センター職員のコンプライアンス意識の啓発に引き続き取り組んだ。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査や外部有識者等の参加する運営協議会等の意見を踏まえながら、さらなるセンター運営の透明性・健全性の確保を図っていく。</li> </ul>																																																	
中期計画の進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>自己評価</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</td><td>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</td><td></td><td>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度を見直しを含めて検討する。</li> </ul> </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。</li> </ul> </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。</li> </ul> </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。</li> <li>・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td> <p>B</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。</li> </ul> </td><td>17</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</li> <li>・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。</li> </ul> </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。</li> <li>・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</li> </ul> </td><td></td><td> <p>（※） CMS機能…ホームページ上の専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度実績</li> </ul> </td><td></td><td> <table border="1"> <tr> <td>トップページアクセス件数（病院）</td> <td>173,175件</td> <td>（平成25年度 154,829件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（研究所）</td> <td>52,082件</td> <td>（平成25年度 50,665件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（法人）</td> <td>81,787件</td> <td>（平成25年度 80,697件）</td> </tr> </table> </td></tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化		(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度を見直しを含めて検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。</li> <li>・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。</li> </ul>				<p>B</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。</li> </ul>	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</li> <li>・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。</li> <li>・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</li> </ul>		<p>（※） CMS機能…ホームページ上の専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度実績</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>トップページアクセス件数（病院）</td> <td>173,175件</td> <td>（平成25年度 154,829件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（研究所）</td> <td>52,082件</td> <td>（平成25年度 50,665件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（法人）</td> <td>81,787件</td> <td>（平成25年度 80,697件）</td> </tr> </table>	トップページアクセス件数（病院）	173,175件	（平成25年度 154,829件）	トップページアクセス件数（研究所）	52,082件	（平成25年度 50,665件）	トップページアクセス件数（法人）	81,787件	（平成25年度 80,697件）
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																															
(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化		(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化																																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度を見直しを含めて検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。</li> </ul>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。</li> </ul>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。</li> <li>・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。</li> </ul>																																															
			<p>B</p>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。</li> </ul>	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</li> <li>・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。</li> </ul>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。</li> <li>・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。</li> </ul>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</li> </ul>		<p>（※） CMS機能…ホームページ上の専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと</p>																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度実績</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>トップページアクセス件数（病院）</td> <td>173,175件</td> <td>（平成25年度 154,829件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（研究所）</td> <td>52,082件</td> <td>（平成25年度 50,665件）</td> </tr> <tr> <td>トップページアクセス件数（法人）</td> <td>81,787件</td> <td>（平成25年度 80,697件）</td> </tr> </table>	トップページアクセス件数（病院）	173,175件	（平成25年度 154,829件）	トップページアクセス件数（研究所）	52,082件	（平成25年度 50,665件）	トップページアクセス件数（法人）	81,787件	（平成25年度 80,697件）																																						
トップページアクセス件数（病院）	173,175件	（平成25年度 154,829件）																																																
トップページアクセス件数（研究所）	52,082件	（平成25年度 50,665件）																																																
トップページアクセス件数（法人）	81,787件	（平成25年度 80,697件）																																																

<p>○ 医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。</li> <li>・センターが独自に設定した汚職非行防止強化月間と東京都金庁汚職等非行防止月間において、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。</li> <li>・啓発チラシや東京都の汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。</li> <li>■ 平成26年度コンプライアンス研修実施回数 2回 参加者数 192人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</li> </ul>
---	--

中期計画に係る該当事項		3 財務内容の改善に関する事項
		<p>より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。</p> <p>■経常収支比率 92.8%</p>
		<p>&lt;収入の確保&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院全体をあげて積極的な退院支援やクリニカルペースの活用を推進した結果、平均在院日数の短縮を達成したほか、前方連携の強化や救急患者の受け入れなどに取り組むことで、新入院患者数の増加や病床利用率の向上を実現した。</li> <li>・査定減や請求漏れの防止のため、保険委員会による保険診療研修会を開催したほか、個人未収金回収業務マニュアルの一部改訂や未収金問題に関する各種セミナー等への参加を通じた人材育成に新たに取り組み、また新たな施設基準の取得も積極的に行うことで、財務体質の強化を図った。</li> </ul> <p>中期計画の進捗状況</p>

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
		自己評価			
(1)収入の確保					
○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。					
(1)収入の確保					
○ 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。					
■ 平成 26 年度目標値					
平均在院日数 (病院全体)	17.0 日				
平均在院日数 (一般病棟)	15.0 日				
平均在院日数 (緩和ケア病棟)	40.0 日				
平均在院日数 (精神科病棟)	38.0 日				
■ 平成 26 年度実績					
平均在院日数 (病院全体)	13.0 日 (平成 25 年度 15.8 日)				
平均在院日数 (一般病棟)	12.3 日 (平成 25 年度 15.1 日)				
平均在院日数 (緩和ケア病棟)	32.7 日 (平成 25 年度 31.0 日)				
平均在院日数 (精神科病棟)	31.6 日 (平成 25 年度 32.7 日)				
■ B					
18					
○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。					
■ 平成 26 年度目標値					
新入院患者数	9,600 人				
初診料算定患者数	13,000 人				
病床利用率 (病院全体)	86.0%				
■ 平成 26 年度実績					
新入院患者数	11,576 名 (平成 25 年度 9,569 名)				
初診料算定患者数	14,781 名 (平成 25 年度 14,275 名)				
病床利用率 (病院全体)	80.8% (平成 25 年度 79.7%)				

	<p>・病床管理担当看護師により、緊急入院にかかるベッド調整や床床情報の検討、入院に関する電話相談、退院支援カウンターレンスへの参加などを通じた病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の確保や病床利用率の向上を実現した。</p>
	<p>○ 保険請求における査定額や請求漏れの防止として、センターが請求を行うとともに、新たな施設基準を実現する診療報酬改定の分析を行い、セントラルセンターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準（8件）の取得を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度実績 新規取得施設基準による収入総額 45,947,750円</li> </ul>
	<p>○ 平成26年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、セントラルセンターが請求を行うとともに、新たな施設基準を実現する診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。</p>
	<p>○ DPCデータの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定額を減らすため、各委員会においてセントラル全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度目標値 査定率 0.3%以下</li> </ul>
	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極かつ効率的な回収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度目標値 未収金率 1.00%以下</li> </ul>
	<p>○ 未収金の現状を分析し、セントラルに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。</p>
	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成26年度目標値 外部資金獲得件数（再掲） 230件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲） 6,500千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲） 65件 科研費新規採択率（再掲） 39%</li> </ul>

<p>○ ランスリーショナルリサーチ・学・公の連携を推進するとともに、研究内容や成果を積極的に公表し、特許やライセンス契約などの知的財産の活用を図る。</p>	<p>○ 共同研究等を幅広く実施した。また、「研究シーズ集」の更新</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに研究成果を掲載し、都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。</li> <li>・研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。</li> <li>・成果の実用化に向け、職務発明審査会を11回開催し、民間企業や大学と共同で特許権の新規出願（5件）を行った。</li> </ul> <p>■ 平成26年度実績 ホームページアクセス数（研究所） 52,082件 （平成25年度実績 50,665件） 【再掲：項目17】</p>

中期計画の進捗状況 【特記事項】	<コスト管理の体制強化>		
	【中期計画の達成状況及び成果】 ・各種の診療情報や財務情報を組み合わせた経営分析を実施し、引き続き収支の改善に取り組むとともに、高額機器の保守契約の複数年度化や診療材料の購入に係るS P D受託業者への集約化を新規に行なったほか、理事会を通じた後姿薬品の採用の促進による採用目数・使用割合の大増なども造成したことで、コスト管理の体制強化を実現した。 ・中間期及び期末ヒアリングにおける進捗管理や各種会議におけるセンター全体でのコスト意識の向上を行った。	【今後の課題】 ・原価計算のさらなる精度の向上に努める	
19	A	中期計画 (2)コスト管理の体制強化	自己評価 年度計画 (2)コスト管理の体制強化
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子カルテデータやD P C データなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報をあわせて分析することにより、収支改善の方策及び実施を図る。</li> <li>○ 各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有する意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</li> <li>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。</li> <li>○ 経営実績を用いた原価計算結果を踏まえ、原価計算ワーキンググループ（3回）において配賦ルールの確認を行った。ワーキンググループには医師7人が参加し、医療機器の減価償却費用配賦などを確認することで、配賦ルールの妥当性を検証し、精度の向上に取り組んだ。</li> <li>○ 引き続き下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 〔病院部門〕 ・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進行管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。 〔研究部門〕 ・幹部による中間ヒアリングをチームごとに実施するとともに、年度末には外部評議委員会を開催し、研究の評価及び進行管理を行った。</li> <li>○ 予算執行管理を適切に行なうため、予算配分の方法等について検討を行なう。</li> <li>○ 新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアワゾーシング等のコストの適正化を進めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報をあわせて経営分析を行い、経営戦略や病院運営会議で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行なった。</li> <li>・経営改善委員会において、D P Cデータによる患者動向の分析や昨年度より導入したベンチマークシステムによる診療材料費の削減効果の検証など、情報共有と経営改善に努めた。</li> <li>・経営戦略や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。</li> <li>・平成25年度に実行した原価計算結果を踏まえ、原価計算ワーキンググループ（3回）において配賦ルールの確認を行なった。ワーキンググループには医師7人が参加し、医療機器の減価償却費用配賦などを確認することで、配賦ルールの妥当性を検証し、精度の向上に取り組んだ。</li> <li>・引き続き下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 〔病院部門〕 ・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進行管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。 〔研究部門〕 ・幹部による中間ヒアリングをチームごとに実施するとともに、年度末には外部評議委員会を開催し、研究の評価及び進行管理を行なった。</li> <li>・予算執行管理を適切に行なうため、平成27年度予算の策定にあたり予算配分方法等の検討を行い、新たに各事業別や各部門別に予算額の把握等を可能とした当初予算明細書を作成し、厳格な予算管理を可能とする体制を整えた。</li> <li>・25年度購入の一部の高額機器の保守契約を含め、複数年契約を締結するなどコスト削減を図った。 ・研究部門と事務部門が連携し、研究費の取扱いの適正化に向けた研究費使用等ハンドブックを作成した。 ・事務処理の更なる検討を行い、27年度より50万円未満の契約は経費扱いとする運用の取り決めを行い、契約手続きにかかる事務処理の効率化を図った。</li> </ul>

○ 診療材料、薬剤管理など、すでに導入している SPD（物流・在庫）システムの評価・検証を行い、次年度以降の契約方法等に反映させることで、コストの適正化と事務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPD（物流・在庫）業務について、27年度の契約更新に向けて過去の実績を評価・検証し、適正な内容で契約を締結した。</li> </ul>		
○ 材料費などの診療活動と運動するコストについては、費用効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院と比較を行い、さらなる縮減に取り組む。</li> </ul>		
○ 他病院の状況や診療報酬改定の動向等を把握・分析し、後発医薬品の採用を推進することで、医薬品費の削減につなげる。 ■ 平成 26 年度目標値 後発医薬品使用割合 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬事委員会において、後発医薬品の採用を促進し、医薬品費の削減に努めた。（年間約 500 万円の削減を達成）           <table border="1"> <tr> <td>■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)</td> <td>■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)</td> </tr> </table> </li> </ul>	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)
■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)		
○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品等整備委員会において、稼働目標や費用対効果を明確にし、優先順位を付けて 12 件の購入を決定した。</li> </ul>		

## 中期計画に係る該当事項

## 4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画の進捗状況		<予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画>	
【中期計画の達成状況及び成果】		・平成 26 年度決算において、△674 百万円の当期総損失を計上した。	

中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績			
(1)予算(平成 25 年度～平成 29 年度)		(1)予算(平成 26 年度)			1 予算(平成 26 年度)	1 予算(平成 26 年度)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	(単位：百万円)
1 予算(平成 25 年度～平成 29 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	(単位：百万円)
収入		収入		収入		収入		収入
營業収益	85,966	營業収益	16,274	營業収益	16,274	營業収益	16,063	△221
研究事業収益	58,695	研究事業収益	11,577	研究事業収益	11,316	研究事業収益	11,261	△261
運営費負担金	1,626	運営費負担金	53	運営費負担金	60	運営費負担金	7	7
運営費交付金	11,770	運営費交付金	2,368	運営費交付金	2,368	運営費交付金	0	0
補助金	12,478	補助金	1,994	補助金	1,994	補助金	0	0
寄附金	862	寄附金	216	寄附金	216	寄附金	18	18
雑益	190	雑益	—	雑益	—	雑益	—	—
營業外収益	345	營業外収益	65	營業外収益	65	營業外収益	80	14
寄附金	360	寄附金	71	寄附金	—	寄附金	86	14
贈与益	—	贈与益	—	贈与益	—	贈与益	1	1
資本取入	360	財務収益	—	財務収益	—	財務収益	—	—
運営費交付金	2,651	運営費交付金	71	運営費交付金	71	運営費交付金	85	14
長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	—
その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	—
その他の収入	—	受託研究等外部資金取入	374	受託研究等外部資金取入	374	受託研究等外部資金取入	382	9
計	88,977	資本取入	2,651	資本取入	—	資本取入	—	—
支出し		支出し		支出し		支出し		支出し
營業費用	77,256	運営費	—	運営費	—	運営費	—	—
医療費用	59,623	補助金	27	補助金	27	補助金	0	△27
給与費	33,437	寄附金	64	寄附金	64	寄附金	40	△24
材料費	15,905	計	16,719	計	16,719	計	16,521	△198
委託費	5,921	支出	—	支出	—	支出	—	—
設備関係費	1,660	營業費用	15,180	營業費用	15,180	營業費用	14,927	△653
研究研修費	569	医療費用	12,099	医療費用	12,099	医療費用	11,650	△349
経費	2,131	給与費	7,018	給与費	7,018	給与費	6,970	△48
研究事業費用	8,121	材料費	3,202	材料費	3,202	材料費	2,910	△291
給与費	5,544	委託費	1,023	委託費	1,023	委託費	908	△115
研究材料費	325	設備関係費	380	設備関係費	380	設備関係費	341	△39
委託費	1,009	研究研修費	75	研究研修費	75	研究研修費	59	△16
設備関係費	464	研究研修費	402	研究研修費	402	研究研修費	364	△41
研修費	18	経費	1,365	経費	1,365	経費	1,230	△135
経費	761	給与費	959	給与費	959	給与費	898	△61
一般管理費	9,512	研究材料費	12	研究材料費	12	研究材料費	12	△1
営業外費用	—	研究材料費	104	研究材料費	104	研究材料費	87	△16
資本支出	—	委託費	104	委託費	104	委託費	64	△23
建設改良費	8,939	設備関係費	87	設備関係費	87	設備関係費	144	△33
研修費	5,079	研修費	144	研修費	144	研修費	58	△3
経費	3,860	給与費	58	給与費	58	給与費	55	△1
長期借入金償還金	674	一般管理費	1,716	一般管理費	1,716	一般管理費	1,747	31
その他の支出	86,869	営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—	—
計	86,869	資本支出	—	資本支出	1,090	資本支出	890	△201
建設改良費	8,939	建設改良費	1,090	建設改良費	332	建設改良費	332	△201
長期借入金償還金	674	長期借入金償還金	759	長期借入金償還金	759	長期借入金償還金	759	△1
その他の支出	—	その他の支出	—	その他の支出	—	その他の支出	—	—
受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	244	受託研究等外部資金支出	290	46
受託研究等支出手数料	1,910	受託研究等支出手数料	181	受託研究等支出手数料	181	受託研究等支出手数料	250	69
なほ、賃金償還は、役員報酬及び職員報酬、職員手当及び外勤報酬が年額取扱額である。	—	賃金償還は、役員報酬及び職員報酬、職員手当及び外勤報酬が年額取扱額である。	—	賃金償還は、役員報酬及び職員報酬、職員手当及び外勤報酬が年額取扱額である。	27	賃金償還は、役員報酬及び職員報酬、職員手当及び外勤報酬が年額取扱額である。	0	△27
補助金支出	27	補助金支出	36	補助金支出	36	補助金支出	40	4
寄付金支出	36	計	16,515	計	16,515	計	16,507	△808
計	16,515	計	—	計	—	計	—	—

(注)計数は繰数をそれで四捨五入しております。合計とは一致しないものがある。

注記説明文はすべて削除してあります。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2) 収支計画(平成 25 年度～平成 29 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	予算額	当初	決算額
収入の部		収入の部	16,793	収入の部	16,793	16,665	(単位：百万円) △128
営業収益	86,173	営業収益	16,721	営業収益	16,721	16,545	△176
医療収益	85,813	医療収益	11,622	医療収益	11,622	11,492	△130
研究事業収益	58,577	研究事業収益	205	研究事業収益	205	317	112
運営費負担金収益	1,549	運営費負担金収益	2,368	運営費負担金収益	2,368	2,368	0
運営費交付金収益	11,770	運営費交付金収益	2,144	運営費交付金収益	2,144	1,994	△150
補助金収益	12,478	補助金収益	243	補助金収益	243	234	△9
寄附金収益	862	寄附金収益	53	寄附金収益	53	27	△26
資産見返寄附金戻入	190	資産見返寄附金戻入	20	資産見返寄附金戻入	20	31	11
資産見返戻戻入勘定	42	資産見返戻戻入勘定	－	資産見返戻戻入勘定	－	－	－
雑益	－	雑益	65	雑益	65	82	17
営業外収益	345	営業外収益	71	営業外収益	71	116	45
寄附金	360	寄附金	－	寄附金	－	－	－
雑収益	360	雑収益	71	雑収益	71	116	45
臨時利益	－	臨時利益	－	臨時利益	－	4	4
支出の部		支出の部	18,096	支出の部	18,096	17,341	△765
営業費用	89,672	営業費用	18,096	営業費用	18,096	17,279	△817
医療費用	68,650	医療費用	14,046	医療費用	14,046	13,488	△568
給与費	34,555	給与費	7,192	給与費	7,192	7,119	△73
材料費	15,149	材料費	3,219	材料費	3,219	2,964	△255
委託費	5,639	委託費	1,029	委託費	1,029	916	△113
設備関係費	9,702	設備関係費	2,145	設備関係費	2,145	2,025	△120
減価償却費	8,220	減価償却費	1,831	減価償却費	1,831	1,758	△73
その他	1,482	その他	313	その他	313	267	△46
研究研修費	542	研究研修費	75	研究研修費	75	67	△8
経費	3,063	経費	386	経費	386	396	10
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,280	研究事業費用	2,280	1,965	△325
給与費	5,499	給与費	1,312	給与費	1,312	991	△321
材料費	309	材料費	15	材料費	15	11	△4
委託費	961	委託費	131	委託費	131	163	32
設備関係費	3,252	設備関係費	749	設備関係費	749	553	△196
減価償却費	2,809	減価償却費	509	減価償却費	509	490	△19
その他	443	その他	240	その他	240	63	△177
研修費	17	研修費	0	研修費	0	70	70
経費	769	経費	73	経費	73	168	95
一般管理費	10,215	一般管理費	1,770	一般管理費	1,770	1,836	66
営業外費用	－	営業外費用	－	営業外費用	－	－	－
臨時損失	－	臨時損失	－	臨時損失	－	62	62
純利益	△3,499	純利益	△1,303	純利益	△1,303	△674	629
目的積立金取崩額	－	目的積立金取崩額	－	目的積立金取崩額	－	－	－
総利益	△3,499	総利益	△1,303	総利益	△1,303	△674	629

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(3)資金計画(平成25年度～平成29年度)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金収入	92,012	資金収入	19,778	当初予算額	19,778	決算額	(単位：百万円) 差額(決算額－ 当初予算額)
業務活動による収入	85,966	業務活動による収入	16,655	16,655	16,603	△645 △52	
診療業務による収入	58,695	診療業務による収入	11,577	11,577	11,454	△123	
研究業務による収入	1,626	研究業務による収入	336	336	307	△29	
運営費負担金による収入	11,770	運営費交付金による収入	2,368	2,368	2,368	0	
運営費交付金による収入	12,478	運営費交付金による収入	1,994	1,994	1,994	0	
補助金による収入	862	補助金による収入	243	243	246	3	
その他の業務活動による収入	535	その他の業務活動による収入	137	137	234	97	
投資活動による収入	3,011	投資活動による収入	64	64	—	△64	
運営費交付金による収入	2,651	運営費交付金による収入	—	64	—	△64	
その他の投資活動による収入	360	その他の投資活動による収入	64	64	—	—	
財務活動による収入	—	財務活動による収入	—	64	—	△64	
長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	—	—	—	
補助金による収入	—	補助金による収入	—	—	—	—	
その他の財務活動による収入	—	その他の財務活動による収入	—	—	—	—	
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035	前期年度よりの繰越金	3,059	前事業年度よりの繰越金	3,059	2,530	△529
資金支出	92,012	資金支出	16,515	資金支出	16,515	19,083	2,568
業務活動による支出	77,930	業務活動による支出	15,424	業務活動による支出	15,424	14,756	△668
給与費支出	40,940	給与費支出	8,406	給与費支出	8,406	8,422	16
材料費支出	16,230	材料費支出	3,213	材料費支出	3,213	3,023	△185
その他の業務活動による支出	20,086	その他の業務活動による支出	3,805	その他の業務活動による支出	3,805	3,306	△499
積立金の精算に係る納付金の支出	674	積立金の精算に係る納付金の支出	—	積立金の精算に係る納付金の支出	—	—	—
投資活動による支出	5,079	投資活動による支出	332	投資活動による支出	332	278	△54
有形固定資産の取得による支出	5,079	有形固定資産の取得による支出	332	有形固定資産の取得による支出	332	168	△164
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	110	110
財務活動による支出	3,860	財務活動による支出	759	財務活動による支出	759	759	0
次期中期目標の期間への繰越金	5,143	長期借入金の返済による支出	759	長期借入金の返済による支出	759	759	0
(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。		翌事業年度への繰越金	3,264	翌事業年度への繰越金	3,264	3,290	26

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
<短期借入金の限度額>			
中期計画の進捗状況		【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし	
中期計画	年度計画	年度計画	自己評価
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	年度計画に係る実績
20 億円	20 億円	20 億円	なし
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	なし
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
なし	なし	なし	なし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
決算において剰余金が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	なし	なし

中期計画に係る該当事項		8 料金に関する事項	
中期計画		年度計画	
中期計画		年度計画	
ア 使用料	ア 使用料	自己評価	年度計画に係る実績
(1) 診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	(7) 診療料 健保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に従うべきである診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	(7) 診療料 健保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	(7) 診療料 健保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額
(4) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に關し、当該先進医療に要する費用として算定した額
(5) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 2万6千円	(5) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 26,000円	(5) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 26,000円	(5) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 26,000円
(6) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(6) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(6) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(6) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額
(7) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(7) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(7) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(7) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額
(8) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(8) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(8) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(8) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額

イ 手数料	
(7) 診断書 1通 5千円 (i) 証明書 1通 3千円	(7) 診断書 1通 5,000円 (i) 証明書 1通 3,000円
(2)	(2)
生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定めたものとの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。	生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定めたものとの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。
(3)	(3)
理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認められるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。
(4)	(4)
特別の理由があると認めるとときは、使用料及び手数料を減額し、又額し、又は免除することができる。	特別の理由があると認めるとときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。

中期計画に係る該当事項		9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	
【中期計画の達成状況及び成果】		<p>・個人情報の厳格な管理や情報公開の適切な実施のため、研修体制を見直すなどの取組を行ったほか、危機管理体制の強化のためにマニフェアルの見直しやBCP(震災編)の新たな策定等を行い、センター運営におけるリスク管理の徹底に努めた。</p> <p>・安全管理委員会を中心とした職場内巡视等の各種取組を引き続き実施し、職員にとって快適で安全な職場環境の確保を行った。</p>	
中期計画の進捗状況		<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント体制の構築に向けて引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	<p>・理事長をトップとする経営戦略会議において、リスクマネジメント体制の構築に向けた検討を行った。また、個人情報保護研修を実施し、個人情報保護の徹底と職員の意識向上を図るとともに、組織体制に対応した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</p> <p>・平成26年度より、職員(委託を含む)のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。</p> <p>■ 平成26年度実績</p>
20 B	<p>○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上によっては、法令及びセンターの要綱による管理の徹底を図る。</p> <p>○ カルテ等の診療情報について、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p> <p>○ ネットワーク等の情報基盤整備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。</p>	<p>20 B</p> <p>・カルテ等の診療情報について、東京都の関係条例、センターの要綱及び病歴マニュアルに基づき、適正な管理を行った。</p> <p>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲:09】</p> <p>・組織体制に対応した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・平成26年度より運用を開始した財務会計システムや人事給与システム等について、各システムの運用実態を踏まえ、最適な実施手順の作成を行った。</p> <p>・ネットワークに対して、固定IPアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p>	

	<p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■平成 26 年度目標値 情報セキュリティ研修参加率 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度より、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同で開催した。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。研修終了後、研修に参加できなかった職員に資料を配布するとともに、理解度確認シートの自己採点及びその結果の提出を行わせるなど、情報セキュリティおよび個人情報保護に対する理解の確認と徹底を図った。</li> </ul> <p>■平成 26 年度実績</p> <p>参加率：参加者数+理解度確認シート提出者数/対象者数=78%</p>
	<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健診診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</li> </ul>
	<p>○ セクシアルハラスマントやハラハラメントなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。</li> </ul>
	<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関との役割分担などを踏まえながら、B C P（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二次医療圏（区西部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。</li> </ul> <p>○ 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化する。また、新型インフルエンザ等の非常事態に備えた事業継続計画の策定を行い、さらなる体制の強化を図る。</p>

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	
中期計画の進捗状況		【中期計画の達成状況】 実績なし	
<施設及び設備に関する計画>		【今後の課題】	
中期計画	年度計画	年度計画	特記事項
10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	自己評価	年度計画に係る実績 年度計画に係る計画(平成 25 年度～平成 29 年度)
施設及び設備の内容 医療・研究機器等	予定額(百万円) 総額 5,079	財源 運営費交付金 自己財源	
整備			
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に関する計画	
中期計画	年度計画	自己評価	特記事項
11 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間経過積立金については、医療・研究機器の購入等に充てる。	11 積立金の処分に関する計画	自己評価	11 積立金の処分に関する計画